

## 豊明市社会福祉協議会の事業紹介

	事業	対象		内容
1	ふれあいサロン	Ⓐ ○ ○	65歳以上のひとり暮らし高齢者	地域の集会所や老人憩いの家などで参加者同士やボランティアとふれあいサロンを開催（1回300円）
2	緊急電話設置費等助成	Ⓐ ○ ○	70歳以上のひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみで構成される世帯	緊急電話装置レンタル料金の半額を助成
3	紙おむつ給付	Ⓐ ㉠ ○	生計中心者の市県民税が40万円以下。障がい者と65歳以上の高齢者で3ヶ月以上寝たきりの方	民生委員・ケアマネジャー・相談支援専門員いずれかを通じ社協に申請し、紙おむつのチケットを支給。（無料） ※入院・入所中の方は除く ※令和8年度をもって終了
4	車いす等貸出し	Ⓐ ㉠ ㉡	病気や怪我などで一時的に歩行が困難になった方	車いすや歩行器を1ヶ月、貸出し（無料）
5	車いす専用車貸出し	Ⓐ ㉠ ㉡	車いすを利用している方、その家族	車いすに乗った方が乗降しやすい自動車の貸出し。（燃料程度の自己負担）
6	高齢者健康寿命延伸外出支援事業「らくらす」	Ⓐ ○ ○	豊明市内にお住まいの65歳以上の高齢者	老人福祉センター内で、虚弱な高齢者の外出先として体操等の介護予防教室を実施。（毎週火曜日から金曜日の10時～11時45分、毎週火曜日13時30分～15時）
7	すこやか教室	Ⓐ ○ ○	おおむね65歳以上のグループ・団体	健康・介護予防に関する出前講座を実施。（無料）
8	介護者のつどい・交流会	Ⓐ ○ ○	市内にお住まいの在宅の高齢者を介護している方	介護教室、日帰りバスツアーなどでリフレッシュや介護者同士の交流会。
9	子ども食堂事業	○ ○ ㉡	市内の子どもや保護者等を対象に子ども食堂を運営している団体	子どもの居場所づくりとして、食事の提供や地域の人々との交流の場所となる子ども食堂の支援等。
10	おもちゃ図書館	○ ㉠ ㉡	障がい児と3歳未満の幼児とその家族	障がい児と3歳未満の幼児を対象に遊び場の提供とおもちゃの貸出を実施。また、親子の交流の場。（無料）
11	貸付事業（生活福祉資金・愛の資金・緊急生活資金）	Ⓐ ㉠ ㉡	低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯（種目により異なる）	低所得者等が一時的・緊急に暮らしの維持が困難となった場合に資金の貸付を行う。
12	日常生活自立支援事業	Ⓐ ㉠ ○	知的障がい者・精神障がい者・認知症高齢者等	福祉サービス利用の支援やそれに併せての日常的な金銭管理、日常生活に必要な事務手続等のお手伝い。（1回1,200円）
13	法律相談	Ⓐ ㉠ ㉡	市内在住、在勤の成年者	弁護士による法律相談 第2火曜 1人20分 定員6組、無料
14	認知症高齢者個人賠償責任保険事業	Ⓐ ○ ○	認知症のため徘徊のおそれがある高齢者（自立度、所得の制限あり）	認知症のため徘徊のおそれがある高齢者が地域で安心して暮らせるよう、損害賠償責任を負った場合に、これを補償する保険に社協が加入する。
15	支えあいのまちづくり	Ⓐ ㉠ ㉡	区長又は町内会長と連携して行う①暮らし助け合い事業、②サロン事業、③区で行う地域交流事業	①、②は上限20,000円、③は前年会員募集実績額に応じた額を助成し、支えあいのまちづくりを推進、小地域活動に関する相談等。

	事業	対象	内容	事業
16	クリスマス会	○ 障 ○	心身障がい児者とその家族	季節の行事を通し、交流や親睦を図るクリスマス会を実施。
17	障がい者（児）外出支援事業	高 障 他	心身障がい者（児）	障がいのある方の社会参加を促進していくため、外出時の旅費の一部を助成金として交付。
18	福祉教育	○ ○ 他	小・中・高校生	市内小・中・高校を社会福祉協力校に指定し、福祉実践教室、ボランティア体験学習等により総合的に福祉教育を推進。
19	福祉団体育成	高 障 他	社会福祉団体	老人クラブ、子ども会、障がい者等の団体に対し、運営の支援と助成金を交付。
20	市民・地域福祉講座	高 障 他	地域活動や福祉に関心のある方	地域活動・福祉に関する講座を開催
21	社会福祉大会	高 障 他	① 福祉関係者 ② どなたでも	① 福祉功労者の表彰、社会福祉に関する課題・意見の共有 ② 芸術鑑賞・講演会などのアトラクションを実施
22	とよあけ福祉協力金（社協会費）募集	市民、施設、企業 など	市民、施設、企業 など	とよあけ福祉協力金（社協会費）を納入して頂き、本会の活動に経済的な協力を頂くもの。
23	赤い羽根共同募金運動	市民、施設、企業、学校など	市民、施設、企業、学校 など	地域福祉を推進するために必要な財源確保と財源基盤の強化を図るため募金運動を実施。
24	ボランティアセンター	高 障 他	市内 在住・在学・在勤の方	ボランティアに関する活動支援・相談・指導・情報提供、体験型講座・養成講座の開催、ボラフェスタ開催支援。
25	福祉なんでも相談	高 障 他	どなたでも	介護、障がい、子ども、高齢者、生活困窮、ひきこもりをはじめ身の回りの困り事などの相談に応じる。
26	こころ悩み相談	高 障 他	どなたでも	臨床心理士等による人間関係や心理的な悩み、気持ちを整理したい時などの相談に応じる。月1回第3木曜日14時～15時。予約制。無料。
27	生活支援コーディネーター（地域支えあい推進）	高 障 他	どなたでも	地域で活動している方たちのネットワークづくり。 地域活動の担い手や新たな資源開発、認知症事業への取組み実施。
28	豊明市ひきこもり相談窓口“はばたき”	○ ○ 他	義務教育終了後、自宅にひきこもりがちで、社会とのつながりが希薄な方とそこご家族や関係者	相談支援、居場所・学習支援、就労支援など、相談者の気持ちに寄り添い、一歩踏み出すための支援を行う。
29	豊明市社会福祉協議会ホームヘルプサービス	高 障 他	ホームヘルパーの利用が必要と認められた方	介護保険でのホームヘルパーの派遣 障がい者のホームヘルパーの派遣 ガイドヘルパーの派遣 ひとり親家庭日常生活支援
30	まごころサービス	高 ○ ○	介護保険認定要支援者及び事業対象者	地域包括支援センターの介護予防計画に基づき、洗濯、掃除、ゴミ出し、外出支援などにより在宅生活を支援するもの
31	豊明市社会福祉協議会居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）	高 ○ ○	介護認定（要介護1～5）	要介護者等がその心身の状況等に応じ適切なサービスを受けられるようにサービス計画を作成し支援する。

	事業	対象	内容	事業
32	豊明市障がい者基幹相談支援センター“フィット”	○ 障 ○	障がい(発達障がい、高次脳機能障がい、難病等を含む)のある人とその家族。地域住民や関係機関。	福祉サービスの利用、日常生活の困りごと、関係機関との連絡調整、成年後見制度の利用や虐待相談など。
33	豊明市社協相談支援事業所	○ 障 ○	福祉サービスを利用する障がい者	障がい者福祉サービス等の利用計画を作成
34	キッチンカー事業	高 障 他	どなたでも	移動販売車を用いて市内学校やイベント会場等で飲食物等の販売を行い、地域住民との交流を図る。被災時の支援等。
35	共同生活援助事業 (グループホーム)	○ 障 ○	18歳以上の福祉サービスを利用する障がい者	主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排泄又は食事の介護、その他の必要な日常生活上の援助を行う。
36	重層的支援体制整備事業	高 障 他	市内在住	豊明市役所内、重層支援センターへ職員を派遣。複合複雑な課題を抱える世帯を支援します。
37	生活困窮者自立支援事業	高 障 他	経済的に困っている方もしくは困るおそれのある方	豊明市役所内、自立生活相談センター「よりそい」へ職員を派遣課題を整理し、自立した生活に向けて支援します。

※ 高は高齢者、障は障がい者、他はその他の対象者

[問合せ先]

名 称	電 話	事業No.	名 称	電 話	事業No.
豊 明 市 社 会 福 祉 協 議 会	9 3 - 5 0 5 1	1~16. 19~23. 25~27. 34	豊明市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	9 1 - 1 5 7 3	31
ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	9 3 - 5 6 5 7	18. 24	豊明市障がい者基幹相談支援センター“フィット” 豊明市社協相談支援事業所	9 1 - 1 7 6 0	17. 32. 33
豊明市ひきこもり相談窓口“はばたき”	080-6900-7941	28	社協グループホームからふる(沓掛町古池56-1)	9 5 - 5 3 8 0	35
豊明市社会福祉協議会 ホームヘルプサービス まごころサービス	9 1 - 3 2 5 1	29. 30			



# 豊明市社会福祉協議会 事業紹介

つなぎつながる  
共に暮らすまち とよあけ



社会福祉法人豊明市社会福祉協議会  
豊明市新田町吉池 1 8 - 3  
電話 0562-93-5051 FAX 0562-93-3880  
<https://toyoake-syakyo.jp/>

2026.06.15 改正